

# 令和4年度みやぎの銘柄たまご食べくらべイベント開催業務 仕様書

1 委託業務の名称 令和4年度みやぎの銘柄たまご食べくらべイベント開催業務

2 契約期間 契約締結の日から令和5年3月17日まで

## 3 業務の目的

県内の採卵養鶏業では、日常的食材としての多様なニーズに応えるため、独自の銘柄（ブランド）卵を多数生産しており、その持続的な地産地消の推進には、主に県内の消費者に対して、各銘柄の多様性に富んだ特色を魅力発信する必要がある。また、世界的な飼料価格等の高騰により、県内の採卵養鶏業においても、生産コストの著しい上昇が生じているが、その取引価格は低迷しており、持続的な生産基盤の維持のためには、適正価格での販売が求められている。

本業務は、県民を主とする消費者に対し、日常的食材である鶏卵について、多様性に富んだ宮城県内独自の銘柄の特色を魅力として発信し、認知度の向上を図るとともに、消費者に鶏卵の生産現場を身近に感じる機会を設け、県産卵に対する消費意識の創出や感動を体感させることを目的とする。

## 4 業務の内容

県内の主要交通拠点であり、交流人口の多い仙台駅において、多様で特色ある県産銘柄卵の魅力を、県民を主とする多くの消費者に訴求し、体感させるイベントを実施すること。

なお、イベントの企画・運営に係るすべての事務は受注者が行うこと。業務の内容は次のとおり。

### (1) イベント概要

項目	内容
コンセプト	交流人口の多い仙台駅において、特に県民の方に対し、多様で特色ある県産銘柄卵を一堂に会した食べくらべを通じて、県産銘柄卵に対する消費意識や感動を創出するとともに、消費者と鶏卵の生産現場を身近に繋げる機会を提供する。
販売会名称及びキャッチフレーズ	コンセプトを踏まえた「イベント名称」及び「キャッチフレーズ」を提案すること。
開催日程	令和5年1月27日（金）～1月29日（日）＜3日間＞ 販売時間は、平日は午前10時から午後7時まで、土日は午後6時まで
実施場所	JR仙台駅東西通路（上記日程で予約済み）
販売商品	宮城県内で独自に生産される銘柄卵（鶏卵）
出品銘柄数	8～10銘柄程度を想定
開催方法	たまごパック1パック毎に入場料を支払った参加者へ空のたまごパック（6個入り）を提供し、会場に並べた各銘柄たまごを参加者が好きに選んでパックへ詰めて、持ち帰って食べ比べてもらう。 ※詳細は別添開催イメージを参照のこと。

## (2) イベントブースの装飾, 設置及び運営

### イ イベントブース装飾

イベントのコンセプトを踏まえて, 多様性に富んだ県産銘柄卵の魅力PRや消費促進につながる装飾デザイン及びレイアウトとすること。また, イベントブースの装飾の一環として, 販売員に着用させる法被も2~3枚程度作成することとし, 本事業以外においてもPR活動に使用できる汎用性の高いデザインとすること。

なお, のぼり等の販促資材は, 県内の生産者団体である宮城県養鶏協会の資材も活用すること。

### ロ イベントブース設置及び運営

イベントブースの設置及び円滑なイベント運営を実施すること。

なお, 食品衛生法に係るHACCPに基づく衛生管理については, 会場提供を行うJR東日本東北総合サービス株式会社の指示に従うこと。また, 運営には会場での販売行為を含むものとし, 食品表示等は法令を遵守して行うこと。なお, 販売員の雇用等に係る費用は本事業費に含むものとする。

### ハ 出品商品の調達

出品対象となる銘柄卵やその生産者の情報については, 県から提供する。

出品商品は事前買い取りすることとし, その費用はイベント売上から精算するものとする。なお, 買い取り価格は県が一律に定めることとし, 買い取り費用には生産者からJR仙台駅への配送費用も含むこととする。

### ニ 売れ残り商品の処分について

出品商品が売れ残った場合には, 受注者の責任において処分することとし, その費用は本事業費に含むものとする。

### ホ 出品数量及びイベント入場料

出品商品の数量及びイベント入場料は県が定めることとする。

### ヘ 会場使用に係る契約

会場の使用にあたり必要となる契約について, JR東日本東北総合サービス株式会社と契約を行うこと。

### ト 出品生産者へ売上として支払う額及び帳合

会場使用契約にあたり必要となる出展手数料は, 出品生産者毎にその出品商品の売上個数に応じて決まることから, 各出品生産者の売上の取りまとめ及び売上として精算額の支払いを行うこととする。なお, 出品生産者へ売上として支払う額は, 売上額から出品生産者毎に売上個数に応じて, 出展手数料(仕入料)及び買い取り費用を控除した精算額とし, これら出展手数料及び精算額の支払いに要する費用は本事業費に含むものとする。

(3) イベント広報

イベントへの誘客を図る広報を実施すること。媒体及び時期は提案すること。

(4) スタッフの配置

発注者や出品生産者、会場提供者等との連絡調整、販売ブースの運営・統括を行うためのスタッフを常時配置すること。

(5) 夜間警備

販売時間外における販売会場の警備に必要な夜間警備を手配すること。

なお、警備時間（予定）は次のとおり。

前日準備日：1月26日（木）午後10時から1月27日（金）午前10時まで

開 催 中：平日は午後7時（販売終了時間）から午前10時（翌日の販売開始時間）まで

土曜日は午後6時（販売終了時間）から午前10時（翌日の販売開始時間）まで

(7) 参加者アンケート

イベントの入場者に対して、参加した感想や持ち帰って食べくらべた感想等のアンケートを実施し、取りまとめを行うこと。アンケートの実施方法や内容は、出品生産者へ還元することを前提として提案すること。

(8) 成果物

イ 成果物の提出について

この業務の成果物として、業務実施結果報告書（任意様式、イベントの集客数、売上金額、アンケート結果等を含む。）を作成し、業務完了報告書に添付して提出すること。

ロ 成果物の利用について

この業務で撮影した画像データ及び制作したデザインデータ等の制作物の著作権は発注者に帰属するものとし、発注者は、この業務の成果物を自ら使用するために必要な範囲において、随時利用できるものとする。

ハ 成果物の権利等について

(イ) 制作物は、他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。

(ロ) 人物を採用する場合は、肖像権の侵害が生じないようにすること。

(ハ) 制作物について、発注者に対し受注者は著作者人格権の行使を行わないものとする。

(9) その他

イ 受注者は、この業務着手前に発注者と十分な打合せを行い、業務内容及び方法について確認を行うこと。

ロ この業務の実施に当たり、装飾デザイン、アンケート項目等の決定は、発注者と事前に協議すること。

ハ 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、その都度発注者と協議し、合意の上、実施すること。